

水・土・農・人・地域

安全な水と土壌が健康な農作物を育て私たちの生命と地域を守ります。



財団だより

第32号

2011年8月1日
発行

財団法人 北海道農業近代化技術研究センター

<http://www.hamc.or.jp/>

深川事務所 / 〒074-1271 深川市広里町4丁目1番3号

TEL.0164-25-1591 FAX.0164-25-2117

札幌支所 / 〒001-0010 札幌市北区北10条西3丁目13番NKエルムビル

TEL.011-746-5391 FAX.011-746-3593





ご挨拶 理事長 上田 清美

4月の理事会において理事長に選任されました上田清美です。副理事長の南義博ともども、どうぞよろしくお願いいたします。

まずはじめに、3月11日に発生した東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に対しお見舞いを申し上げます。また同じ農業者として、塩害や地盤沈下などで作付の目途も立たず、さらには放射能汚染による被害に苦しんでいる姿を見るにつけ心が痛んでなりません。一日も早く元の生活に戻れますよう心から願っております。

さて、本年も昨年に引き続き4・5月に低温・多雨、日照不足に見舞われ、大幅に農作業が遅延し、今後の生育が心配されますが、基本作業の励行に努めながら、今年こそ実り豊かな秋を迎えたいと願っているところであります。

政権交代以降、農業農村整備事業費の大幅な削減など、財団を取り巻く環境は大変厳しさを増してきておりますが、こうした時こそ、財団設立の理念である農村環境の保全や農業の安全・安心の確保を基本に、地域のニーズをしっかりと踏まえながら、新たな取組にも果敢に取り組んで参りたいと考えております。

次に今年から取組を始める事業について主なものをご紹介します。まず、一つ目は、地域のブランド力を高めるためのアンテナショップ構想の推進、二つ目は新技術導入による農業経営の体質強化、三つ目は土壌診断に基づく施肥の実践です。このほかにも、農業海外研修、活力ある農村づくりなど新たな制度を創設しましたので、この紙面で、ご確認のうえご活用のごようをお願いいたします。

終わりになりますが、農業者をはじめ関係機関・団体の皆様におかれましては、財団に対し今後とも変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。

テーマ その1 農村地域の活性化

アンテナショップ構想の推進

財団が札幌に所有するNKエルムビルの1階東フロアを活用し、深川・滝川・妹背牛の3市町の農産物及びこれらの加工品等をイベント形式で販売し、アンテナショップの可能性について検討を進めます。

関係市町・JA等との連携を図りながら、年5回程度の実施を目指します。

北空知・中空知「新鮮 農産物 直売市」を開催 —ぷらっとサンダルで来たら—

[日 時] 7月23日(土)・24日(日) 13時～16時 以降は8月・9月・10月を予定
[場 所] 札幌市北10条西3丁目NKエルムビル(財団札幌支所1階)
[内 容] サクランボ・メロン・新鮮野菜・農産加工品など



◀アンテナショップのぼり

首都圏での米販売促進活動の推進

都市圏でサンプル米を継続的に配布し、北空知・中空知地域ブランドの知名度アップを図ります。今年の10月、11月に各1回、関係市町・JA等との連携を図りながら実施します。

開催場所は、高齢化が進み食べ物への安全・安心志向が強い地域を選定する予定です。

活力ある農村づくり推進事業(取組み団体への助成)

財団では、活力ある農村づくりを進めるため、地域の創意工夫や主体性に基づく、地産地消の推進、地元農産物の付加価値の向上、農村環境の保全などに取組む団体に対し助成を行うこととしました。

本年度の活力ある農村づくりの取組みへの助成

- 助成額の上限は原則として100千円/件
- 助成申請書を提出していただき、選考委員会で審査のうえ、助成します。
- 応募期間は平成23年9月1日～平成23年11月30日
- 応募要領は8月上旬(予定)、財団ホームページに掲載します。

スローフードフェスタへの参加

財団では、関係機関・団体と連携し、地産地消・スローフード運動を推進し、地場農産物に対する理解を深める取組を実施しています。

スローフードは安全で安心な地域の食材活用を通じて「食育」を推進するとともに、「食」について地域の中で考えていく活動です。

当財団では、平成16年度より食の安全・安心に関するパネル展や、廃物利用の顕微鏡製作、水のpH測定などの子ども体験コーナーを設置しています。



今年も
7月30日[土]
開催!

第9回スローフードフェスタinふかがわ & 青果・花きフェア(深川市農業対策協議会、JAきたそらち主催)に参加

今年のテーマは昨年好評であった地元農産物の糖度当てクイズを予定しています

地域活性化推進事業(講演会の開催)

地域活性化推進事業は、講演会やシンポジウムの開催を通じて、地域の活性化を図ろうとする取組です。テーマは食の安全・安心の確保、農業・農村に対する理解の促進、農業の有する多面的機能の発揮など、その時々ニーズに合ったものを選定しています。

昨年度は、生産者と消費者の交流による地産地消の促進をテーマに実施しました。



本年度は、**食で元気に地域づくり!(仮題)**をテーマに11月中旬の開催を検討しています。近づきましたら、ポスターや財団ホームページなどで詳細をご案内いたします。

農業・農村元気づくり海外農業研修事業(今年から海外研修にかわりました)

この事業は、農業・農村の持続的な発展に向け、地域で主体的な役割を担っている農業経営者(農村女性を含む)及び農業後継者を対象に、海外農業研修への助成を行うとともに、その成果を広く地域活性化に活かすことを目的として実施します。

平成24年2月に実施予定の海外研修

本年度は、平成24年2月、日本農業新聞が実施する海外農業研修視察団へ参加する方式により実施します。研修視察費用の2分の1の助成を基本としますが、帰国後、当財団が実施する報告会に参加する場合には、4分の3まで助成を加算します。参加を希望される方は、申込書(8月上旬に財団ホームページに掲載予定)を各地域の財団事業協力推進員(財団だより8ページに掲載)に提出し、推薦を受けてください。

近年、地下かんがいによる直播栽培の収量の安定や低速心土破碎などによる排水効果の向上など、営農に寄与する新たな基盤整備技術が実証されてきています。

財団では、これらの技術の有効性を広く知っていただくため、今年度から試験ほ場を設置し技術の普及を図ることとしました。

集中管理孔方式による暗渠排水の実施(モデルほ場を設置)

集中管理孔方式の暗渠排水は、排水効果を持続させるとともに、地下かんがいへの活用が可能です。

財団では、この集中管理孔方式の普及啓発を図るため、モデルほ場の設置希望者を募集します。希望される方は、8月中に財団まで連絡ください。

工事に係る費用は全額財団負担とし、工事の実施時期は今年の収穫後を予定しています。

モデルほ場においては、財団が実施する調査などに協力いただきます。

なお、ほ場の条件によっては実施できない場合もありますので、ご承知置きください。

希望者が多数の場合は、財団において選定させていただきます。

■暗渠排水を活用した地下かんがい

近年、空知管内の水田地帯を中心に、暗渠排水を活用した地下かんがいの取組が進められています。このかんがい方式は、暗渠排水の洗浄施設として設置した「集中管理孔」から注水し(排水口はキャップで止水)、毛細管現象により耕土層に水分を供給するもので、以下のような活用が可能です。

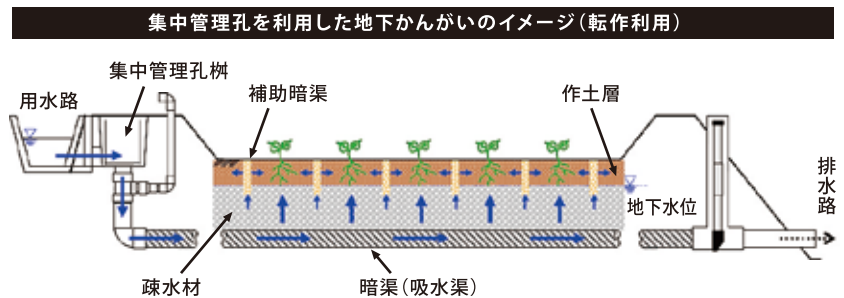
●転作時の水分補給

近年多発している春耕期の干ばつ防止のため、小麦や大豆などの転作ほ場での水分補給に活用できます。

●水稻直播栽培

(乾田折衷…代掻きはせず乾田状態で籾を播種)

直播栽培においては、苗立率や苗揃いが極めて重要な要素となるため、発芽を促進させるための水分供給に活用できます。



低速心破や籾殻補助暗渠による排水効果持続性の確保(モデルほ場を設置)

心土破碎速度の低速化や新たに開発された籾殻補助暗渠機の活用により排水効果の持続性を確保する技術です。

財団では、これらの技術の普及啓発を図るため、モデルほ場の設置希望者を募集します。

希望される方は、8月中に財団まで連絡ください。

工事に係る費用は全額財団負担とし、工事の実施時期は今年の収穫後を予定しています。

モデルほ場においては、財団が実施する調査などに協力いただきます。

なお、希望者が多数の場合は、財団において選定させていただきますので、ご承知置きください。



▲試験圃場の低速心土破碎

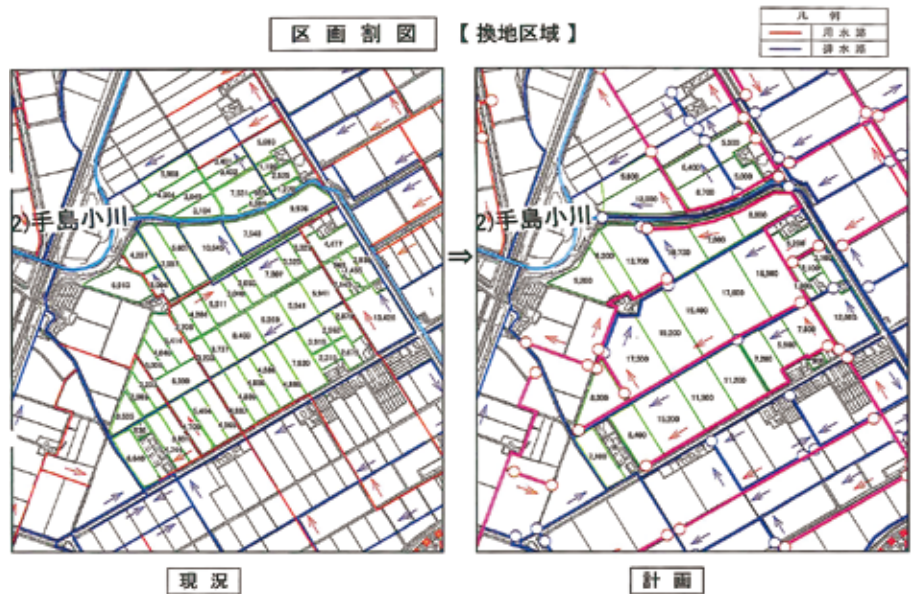


▲低速心土破碎後の亀裂の状況

大区画ほ場整備構想策定調査事業

高齢化が進行する中で、今後、より効率的な土地利用のあり方が求められます。財団では、地域自らがこれらに積極的に取り組んでいくことを助長するため、年当たり3地区程度、大区画ほ場整備の構想図作成や整備に必要な費用の算定を行います。

なお、構想図の作成に当たっては、関係土地改良区と連携を図りながら行います。



地域気象データ利活用事業

冷災害に強い農業の確立に向け、気温、ほ場及び用水路における水温等をリアルタイムで提供するもので、深水管理など水稲に最も適切な栽培環境を提供することで、冷害を軽減しようとする水稲栽培情報システムです。

今年も、昨年までの深川市、滝川市に妹背牛町を加え、計3か所でデータを提供しており、財団ホームページでは、これらの数値をグラフ化したものを載せています。携帯電話でも数値のみの入手は可能です。



●財団ホームページでグラフを公開

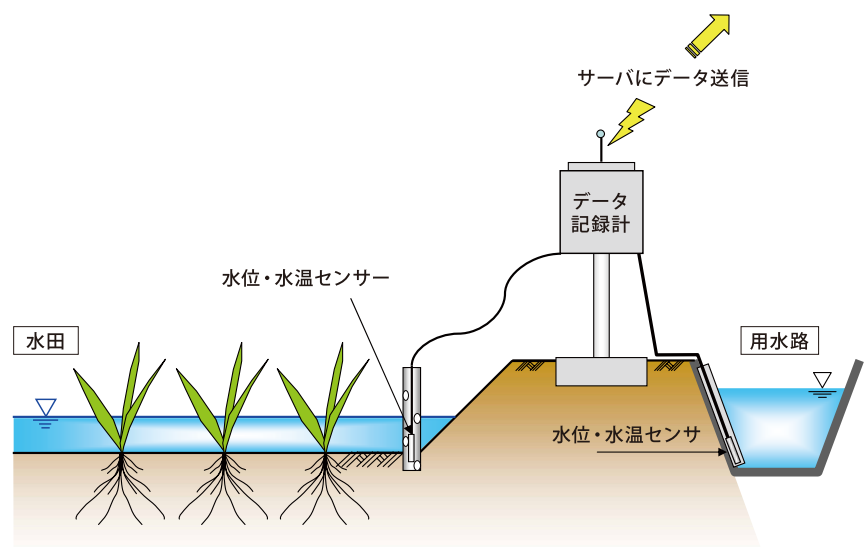
<http://www.hamc.or.jp>

●携帯電話でもデータを公開

<http://www.hamc.or.jp/mob/>

●事務所の玄関でもグラフを公開

事務所の玄関にも、グラフ画面を表示していますので、ついでの折に是非ご覧ください。



農業用水に関連する水質分析

当財団では、安全・安心な農業生産の基本であるかんがい用水等の水質の保全を図るため、石狩川や雨竜川をはじめ、用排水路や地下水などについて、継続的に採取・分析を行い、その結果を公表しています。

■ 水質分析調査地点 (河川→用水路→地下水、排水→河川)

深川市周辺5ヶ所

- ①石狩川北空知頭首工上流
- ②深川幹線用水路末端
- ③赤川幹線排水路末端
- ④妹背牛町二区の地下水
- ⑤石狩川江竜橋(雨竜川合流前)

雨竜川3ヶ所

- ①鷹泊(橋)
- ②碧水(橋)
- ③江竜橋(石狩川合流前)



■ 水質分析調査時期

1回/年: 河川融雪期・代掻き排水流出期(5月中旬)
その結果を踏まえ、基準値を超過した項目の追跡を実施

■ 水質分析調査項目

生活環境の保全・人の健康に関する環境基準該当有害物質など 13項目

■ 平成23年度 調査結果

河川融雪期・代掻き排水流出期(5/19)

水質調査では、いずれの地点においても基準値を超える有害物質は検出されていませんが、一般成分では浮遊物質、全窒素、全リンが、5月において基準値を超える結果となっていました。基準値を超えた項目については追跡調査を行った結果、6月には基準値以下となっていました。



地域が行う水質保全活動への協力

農村地域で広く取り組まれている農地・水・環境保全向上対策事業の農村環境向上活動としての水質モニタリングや水質保全計画の策定、広報活動や普及啓発活動などの取組に対し、当財団としても協力しています。



土壌診断・施肥設計事業

当財団が開発した土壌診断・施肥設計システム「NK-Psoilシステム」を活用し、環境にやさしい合理的な施肥の実施に向け、昨年度から取組を進めています。

その内容は、北空知・中空知の7ブロックにおいて、各20点程度(4~5点/戸で概ね5戸)の土壌養分項目の分析を行い、施肥設計と併せて結果を提供するものです。

水田の施肥設計用の土壌養分項目は、以下の9項目を行います。

- ①pH(H₂O) ②可給態窒素 ③可給態リン酸 ④カリ ⑤可給態ケイ酸
⑥石灰 ⑦苦土 ⑧遊離酸化鉄 ⑨易還元性マンガン

提出いただく土は、水田を主体に考えておりますが、畑やハウス内でも構いません。

当財団の土壌診断・施肥設計システムは、道の「施肥ガイド2010」に基づき次の3パターンで自動的に行います。

- 肥料成分比率(N、P、K)が最も適合した施肥
- 最も安価な肥料を使用した施肥
- 当該JAが推奨する肥料を使用した施肥

なお、三番目のJA推奨肥料を使用した施肥の代わりに、皆様から肥料を指定いただければ、その肥料での施肥設計も可能ですので、お気軽にご相談下さい。



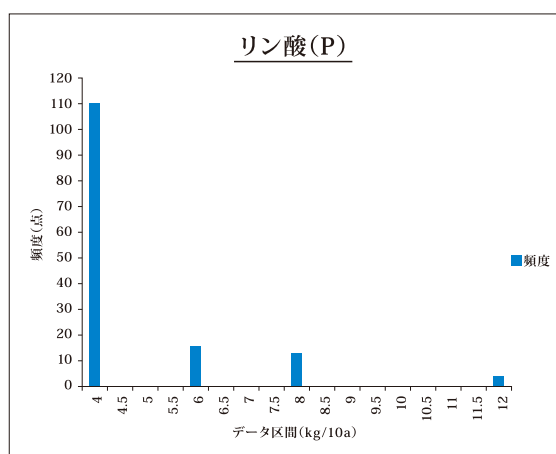
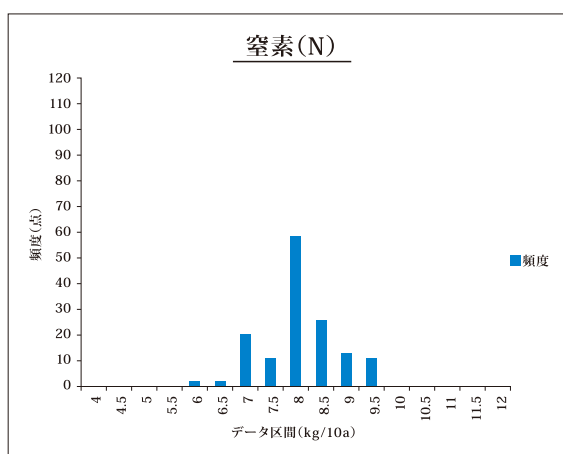
土壌診断・施肥設計実践支援事業

平成22年度に実施した水田土壌の施肥診断結果の概要は、次のとおりです。

- 深川地域(87点)平均 N:P:K=8.1:4.6:8.5 (kg/10a)
- 妹背牛地域(28点)平均 N:P:K=8.2:6.0:7.5 (kg/10a)
- 滝川地域(28点)平均 N:P:K=8.0:4.3:7.3 (kg/10a)

これらを見ますと、従来行っている窒素施肥量と比較して1割程度、リン酸は標準施肥量(8.0kg/10a)に対し2割~4割程度の減肥が可能との結果となっています。

今年度は、当財団で示した施肥設計の結果に基づき、減肥を行っていただく方を選定させていただき、生育・収量等について調査を行うこととしています。



ホームページによる情報発信及び財団だよりの発行

当財団ホームページ(<http://www.hamc.or.jp/>)では、実施してきた調査研究成果及び各種関連文献に関する情報を掲載しておりますので、こちらもぜひご覧ください。

また財団だよりは、JAきたそらち・JA北いぶき・JAたきかわのご好意により配布頂いております。

農業・農村の活性化にむけた相談（北海道農業・農村 元気づくり相談室）

当財団では「北海道農業・農村元気づくり相談室」を開設し、相談・問い合わせにお答えしております。
（フリーダイヤル：☎0800-800-1591）

相談室長は当財団の専務理事・細越良一です。

この相談室は、下記のような内容に対し、情報提供を中心に行っています。

- 北海道で農業を営む皆様からの「農業経営、農業振興、農地整備などに関する相談」
- 北海道で農業をやってみたいと考えている皆様からの「北海道の農業や農村生活などに関する相談」
- 北海道農業をもっと知りたい、あるいは応援したいと思っている皆様からの「北海道農業に関する問い合わせ」

なお、負債整理・経営不振等に関する相談は除きます。

財団の組織概要

名 称 財団法人 北海道農業近代化技術研究センター
 所 在 地 深川事務所 〒074-1271 深川市広里町4丁目1番3号
 TEL.0164-25-1591／FAX.0164-25-2117
 札幌支所 〒001-0010 札幌市北区北10条西3丁目13番NKエルムビル
 TEL.011-746-5391／FAX.011-746-3593
 設立年月日 昭和40年2月23日
 基本財産 4,250万円
 職 員 数 理事4名・監事2名・評議員6名・職員17名（技術系13名+総務系4名）
 登 録 建設コンサルタント業登録 建21第3250号
 測量業登録 第(9)-6683号
 計量証明事業者登録 第623号（濃度に係る計量証明）

役員・評議員（第16期・平成23年4月～平成25年3月）

理事長	上田 清美（深 川）	評 議 員	渡邊 武利（一 己）
副理事長	南 義博（妹背牛）	同	澁谷 英夫（音 江）
専務理事	細越 良一（常 勤）	同	新堂 健（滝 川）
常務理事	半澤 幸博（常 勤）	同	中川 辰雄（学識経験者）
代表監事	平澤 一彦（江部乙）	同	近藤 辰哉（学識経験者）
監 事	野上 晃（納 内）	同	沼田 邦夫（学識経験者）

※氏名の後に地域名が記載されている役員及び評議員は、それぞれの地域の財団事業推進協力員を兼務しています。